

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 30 年 8 月 22 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 7 番
質 問 者 蜂屋 健次

記

1. 運動公園の D51 の管理をどう考えるか

- (1) 展示をする事になった経緯
- (2) 展示をされ当時の市民の反応はどうであったか
- (3) 市民に目的、管理等をどの様に示したか
- (4) 現在、市民からどの様な声があるか
- (5) 補修、オーバーフォールした場合の見積はどれ位になるか、依頼する業者はあるのか
- (6) 今現在のこれからの D51 の管理等の方針を伺う

2. 開発に伴う移転補償と契約のあり方について

- (1) 残り 1 件となった地権者との当初の契約はどの様な内容であったか又途中で契約内容が変わった事項は有るか
- (2) 移転に伴う行政側との話し合いの内容について時系列で伺う
- (3) 当初の移設に伴う予定の費用との差額はでているか
- (4) この道路開発に伴う立ち退き総件数と年度別に立ち退いた件数を伺う
- (5) 市内の開発に伴う立ち退きで遅れが生じたケースはこれまで何件でどの様な内容であったか
- (6) 移転する時期に要す期間が異なる事を避けるための見解を伺う